

## 【報告事項】

### (2) 広域化による国民健康保険被保険者証等の変更について

平成30年4月1日から兵庫県が県内市町とともに国民健康保険の事業主体になりましたので、被保険者証等を下記のとおり変更します。(国民健康保険法施行規則の改正による。)

ここに「兵庫県」を挿入します。

**国民健康保険 有効期限**  
**被保険者証 記号(なし) 番号**

氏名  
生年月日  
資格取得年月日 ←  
交付年月日  
世帯主氏名  
住所

性別  
感染症予防法第37条の2  
公費承認医療費自己負担なし

保険者番号  
保険者 **加東市** 電話(0795)42-3301  
〒673-1493 兵庫県加東市社50

**兵庫県  
加東市  
之印**

「資格取得年月日」を「適用開始年月日」に変更します。

「保険者」を「交付者」に変更します。

**国民健康保険被保険者資格証明書**

交付年月日  
有効期限

交付  
まで →

記号	資-	番号
世帯主	住所	
	氏名	
被保険者	氏名	
	生年月日	
	資格種別	
保険者	保険者番号 並びに保険者の名称及び印	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 20px; margin-right: 10px;"></div> <div style="text-align: center;"> <p>〒673-1493 兵庫県加東市社50 <b>加東市</b> 電話 (0795)43-0500</p> </div> </div>
		<b>兵庫県 加東市 之印</b>

「有効期限 まで」を「交付年月日 交付」の上に設けます。

## 国保改革に伴い改正を行う様式一覧

省令様式	改正点
被保険者証(様式第一号)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「国民健康保険被保険者証」→「●●都道府県国民健康保険被保険者証」</li> <li>・「資格取得年月日」→「適用開始年月日」</li> <li>・「保険者名」→「交付者名」</li> </ul>
被保険者資格証明書(様式第一号の三)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「国民健康保険被保険者資格証明書」→「●●都道府県国民健康保険被保険者資格証明書」</li> <li>・「保険者」→「交付者」</li> <li>・「保険者番号並びに保険者の名称及び印」→「保険者番号並びに交付者の名称及び印」</li> <li>・有効期限の記載を最上段へ移動</li> </ul>
高齢受給者証(様式第一号の四及び様式第一号の五)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「国民健康保険高齢受給者証」→「●●都道府県国民健康保険高齢受給者証」</li> <li>・「保険者名」→「交付者名」</li> <li>・有効期限の記載を最上段へ移動</li> </ul>
特定同一世帯所属者証明書(様式第一号の五の二)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「保険者」→「交付者」</li> <li>・「保険者番号並びに保険者の名称及び印」→「保険者番号並びに交付者の名称及び印」</li> </ul>
食事療養標準負担額認定証(様式第一号の六)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「国民健康保険食事療養標準負担額減額認定証」→「●●都道府県国民健康保険食事療養標準負担額減額認定証」</li> <li>・「保険者印」→「交付者印」</li> <li>・「保険者番号並びに保険者の名称及び印」→「保険者番号並びに交付者の名称及び印」</li> <li>・有効期限の記載を最上段へ移動</li> </ul>
生活療養標準負担額認定証(様式第一号の六の二)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「国民健康保険生活療養標準負担額減額認定証」→「●●都道府県国民健康保険生活療養標準負担額減額認定証」</li> <li>・「保険者印」→「交付者印」</li> <li>・「保険者番号並びに保険者の名称及び印」→「保険者番号並びに交付者の名称及び印」</li> <li>・有効期限の記載を最上段へ移動</li> </ul>
特定疾病療養受療証(様式第一号の七)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「国民健康保険特定疾病療養受療証」→「●●都道府県国民健康保険特定疾病療養受療証」</li> <li>・「保険者番号並びに保険者の名称及び印」→「保険者番号並びに交付者の名称及び印」</li> <li>・有効期限の記載を最上段へ移動</li> </ul>
限度額適用認定証(様式第一号の八)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「国民健康保険特定疾病療養受療証」→「●●都道府県国民健康保険特定疾病療養受療証」</li> <li>・「保険者番号並びに保険者の名称及び印」→「保険者番号並びに交付者の名称及び印」</li> <li>・有効期限の記載を最上段へ移動</li> </ul>
限度額適用・標準負担額減額認定証(様式第一号の九)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証」→「●●都道府県国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証」</li> <li>・「保険者印」→「交付者印」</li> <li>・「保険者番号並びに保険者の名称及び印」→「保険者番号並びに交付者の名称及び印」</li> <li>・有効期限の記載を最上段へ移動</li> </ul>
特別療養証明書(様式第二)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「国民健康保険特別療養証明書」→「●●都道府県国民健康保険特別療養証明書」</li> <li>・「保険者」→「交付者」</li> </ul>
身分を示す証明書(様式第五)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「保険者印」→「交付者印」</li> </ul>
退職被保険者等に関する被保険者証(様式第七号及び様式第七号の二)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「●●都道府県」を追記</li> <li>・「保険者名」→「交付者名」</li> </ul>
退職被保険者等証明書(別記様式)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「国民健康保険退職被保険者等証明書」→「●●都道府県国民健康保険退職被保険者等証明書」</li> <li>・「保険者印」→「交付者印」</li> <li>・「保険者番号並びに保険者の名称及び印」→「保険者番号並びに交付者の名称及び印」</li> </ul>

※被保険者証と同様に、平成30年4月1日以後最初に到来する有効期限の翌日(更新日)から切り替えることを基本とする。(有効期限のない特定同一世帯所属者証明書(様式第一号の五の二)の様式を除く。身分を示す証明書(検査証。様式第五号)は平成30年4月1日から定義を変更。)

## 国民健康保険 被保険者に渡す「証」等一覧

名称	開始日	期間	発送	対象者	備考
国民健康保険 被保険者証	12月1日	1年間	11月中旬	全被保険者（滞納者等除く）	資格取得に伴う随時発行あり
国民健康保険 高齢受給者証	8月1日	1年間	7月下旬	70歳以上の方（被保険者資格証明書が発行された方を除く）	資格取得に伴い、毎月発行する。
国民健康保険 限度額適用認定証	8月1日	1年間	随時	70歳未満で所得区分アからエの世帯の方	申請に基づき発行、更新案内はしない。
国民健康保険 特定疾病療養受療証	8月1日	1年間	随時	慢性腎不全等厚生労働大臣指定の特定疾病を罹患している被保険者	申請に基づき発行、更新案内はしない。
国民健康保険 限度額適用・標準負担額減額認定証	8月1日	1年間	随時	住民税非課税世帯の方	申請に基づき発行、更新案内はしない。（70才以上の対象者については、案内を送付する。）
国民健康保険 標準負担額減額認定証	8月1日	1年間	随時	住民税非課税世帯で滞納がある世帯の方	申請に基づき発行、更新案内はしない。
国民健康保険 被保険者資格証明書	12月1日	1年間	11月下旬	悪質大口滞納者（50万円以上）	

対象者・被保険者一人ごとに作成する。